

川越都市計画道路3・4・11号市内循環線及び3・5・19号川越上尾線

都市計画変更素案説明会開催結果の概要について

- 1 開催日時      1回目 令和5年6月23日（金） 19:00～20:15  
                  2回目 令和5年6月24日（土） 10:00～10:40
- 2 場 所          1回目 北公民館  
                  2回目 川越市役所7AB会議室
- 3 参加人数      1回目 63名  
                  2回目 30名
- 4 説明内容      ・変更予定路線の概要  
                  ・都市計画変更素案の概要  
                  ・今後の進め方

5 主な質疑（○：質問、●：回答）

○都市計画変更する理由は何ですか。観光客の増加が要因ですか。

●都市計画変更により、現道用地を最大限活用するほか、緑地や歴史文化資産である境内地を保全するために都市計画道路の線形等を変更しようとするものです。

また、観光客の増加により周辺道路が危険な状況となっていることもあり、整備の必要性が高まっています。

○都市計画変更してから整備するまでの予定はどうなっていますか。

●事業化の時期については、現時点では未定です。

今後の進捗に応じて、適宜情報提供させていただきます。

○市内循環線の整備後は、バス路線を変更するべきではないでしょうか。

●事業実施に際しては、バス事業者にも道路計画等の情報提供を行っていきます。

○三田城下橋線以南は、優先整備路線に含まれていないため整備範囲から除外されますか。

●整備の範囲については、交差点の影響範囲を含めて、現時点では未定です。

○県道は優先整備路線に選定されていないのですか。

●優先整備路線は、市が整備主体となる路線の選定であるため、県道は対象外となります。